

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月4日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

【会社名】 ユニー株式会社

【英訳名】 U N Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前村 哲路

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0 5 8 7) 2 4 - 8 1 1 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0 5 8 7) 2 4 - 8 0 6 6 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第40期
会計期間	自 平成22年 2月21日 至 平成22年 11月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成23年 11月20日	自 平成22年 8月21日 至 平成22年 11月20日	自 平成23年 8月21日 至 平成23年 11月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日
売上高 (百万円)	696,368	667,613	229,851	216,649	946,914
経常利益 (百万円)	22,539	30,390	7,166	7,805	32,282
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,908	4,036	1,699	1,832	6,046
純資産額 (百万円)			339,277	340,965	341,140
総資産額 (百万円)			964,834	958,570	940,078
1株当たり純資産額 (円)			1,200.19	1,203.33	1,208.64
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.85	20.43	8.60	9.28	30.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			24.57	24.80	25.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,263	38,363			60,465
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,849	14,549			13,648
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,855	21,114			30,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			100,234	110,084	107,669
従業員数 (名)			9,739	9,553	9,723

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、提出会社に潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月20日現在

従業員数(名)	9,553[28,062]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月20日現在

従業員数(名)	5,735[22,339]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

当第3四半期連結会計期間における販売及び仕入をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同四半期比(%)
総合小売業	192,291	-
コンビニエンスストア	46,920	-
専門店	16,931	-
金融	4,103	-
その他	4,873	-
小計	265,119	-
調整額	5,284	-
合計	259,835	-

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2.営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

(2) 仕入高

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
総合小売業	145,473	-
コンビニエンスストア	10,936	-
専門店	8,455	-
金融	1	-
その他	514	-
小計	165,380	-
調整額	148	-
合計	165,231	-

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日～平成23年11月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの着実な復興がすすみ、生産活動の急速な回復や個人消費の堅調さなど、緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州の財政金融危機を背景とした円高の長期化などにより、景気の先行きは非常に不透明な状況となっております。

当社グループが属する小売業界におきましても、デフレによる商品価格の下落、同業他社や他業態との競争の激化など、引き続き厳しい状況が続きました。

このような経済状況の中、当社は、前身の1つである西川屋が名古屋の地で創業し、今年で100周年を迎えました。本年を「次の100年にむけた飛躍の年」と位置付け、海外戦略のほかGMS事業の改革を柱に、グループシナジーを発揮させ、ITビジネスに果敢に挑戦し、エコファースト企業の社会的な使命を果たすことによって、ますますの発展を図っております。

その結果、当第3四半期連結会計期間のグループ連結業績は、営業収益2,598億35百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益83億84百万円（前年同期比1.5%増）、経常利益78億5百万円（前年同期比8.9%増）、四半期純利益18億32百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことに伴い、一部の会社の所属セグメントを変更しております。

< 総合小売業 >

総合小売業は営業収益1,922億91百万円、営業利益18億6百万円となりました。

ユニー(株)においては、今期で創業100周年を迎え、「GMS事業の改革」「店舗開発」「ITビジネス」「海外出店」「既存事業部の活性化」「グループシナジー」「エコ・ファーストの約束」の7つの基本戦略を掲げ、社会貢献と成長戦略、収益力向上を目指しております。「GMS事業の改革」では、昨年来進めてきた「マーチャンダイジング改革」「現場主義」「ローコスト経営」を軸とし、機能性素材を活用した衣料品PBなどの開発商品の拡充による売上総利益率の向上、店舗の力を最大限引き出す従業員の意識改革、ムリムダの削減による売場の強化などを推進しております。当第3四半期では、お客様の節電や省エネ意識の高まりを反映し、太陽光発熱・吸湿発熱・保温・静電気防止機能を持った高機能PB「ヒートファンクション」の販売や高機能素材衣料PB「ヒートオン」のバリエーションアップなどを実施しました。

また、100年の長きにわたってご支持、ご支援をいただいているお客様への感謝を込めて、「未来とつながる『ユニー創業100周年』」をテーマに記念商品の販売、記念企画の実施及び社会貢献活動などを実施しております。当第3四半期では、価格もボリュームもうれしいギフト「お買得品50選」を販売し、抽選でおうちで北海道を満喫！「北のグルメプレゼント」キャンペーンなどを実施しました。

当セグメントの営業費用は、「マーチャンダイジング改革」による売上総利益率の向上及び「ローコスト経営」による広告費や販売促進費の抑制、減価償却費の減少などにより、1,904億84百万円となりました。

ユニー(株)の当四半期末店舗数は出店2店舗、閉店1店舗により227店舗となりました。

< コンビニエンスストア >

コンビニエンスストアは営業収益469億20百万円、営業利益61億41百万円となりました。

(株)サークルKサンクスにおいては、東北地域を中心とした被災地における既存店売上高前年比が高い伸び率を示したほか、全国的にも昨年10月の増税値上げによりタバコ売上が増加しました。また、ファーストフードや惣菜などのいわゆる「中食」商品や、デザート・カウンターフーズなどの主力オリジナル商品の売上も好調を持続しました。

当セグメントの営業費用は、自営店関連経費等の削減による販売費及び一般管理費の減少などにより、407億79百万円となりました。

当四半期末店舗数は出店70店舗、閉店67店舗により5,558店舗となり、非連結のエリアフランチャイザーを含む合計店舗数は6,300店舗となりました。

< 専門店 >

専門店の営業収益は169億31百万円、営業損失3億63百万円となりました。

(株)さが美においては、3～4月度は震災の影響が大きかった東日本を中心に販売契約高（受注高）が既設店前年比86%に落ち込みましたが、5月以降は回復傾向にあり、第3四半期連結会計期間の販売契約高（受注高）は既設店前年比98%まで回復しました。その結果、営業収益57億9百万円、営業損失4億60百万円となりました。当四半期末店舗数は305店舗となりました。

(株)パレモにおいては、多核化ブランド戦略による安定成長をめざし、「主力事業の最強化」「都心、モール型出店強化」「新事業の着実な育成、拡大」を実行しました。また、ローコスト経営に徹底して取り組むと同時に、スクラップ&ビルドの継続ならびに既存店活性化に取り組みました。その結果、営業収益は64億13百万円、営業損失33百万円となりました。当四半期末店舗数は588店舗となりました。

(株)鈴丹においては、平成24年2月期の重点戦略である「事業部戦略」「商品戦略」「店舗戦略」「人材戦略」「新規事業戦略」「グループ戦略」に取り組みました。また、残暑や台風などのマイナス要因はありましたが、主力のレディス小売部門において布帛トップス、ニット、スカートが好調に推移しました。その結果、営業収益34億49百万円、営業利益96百万円となりました。当四半期末店舗数は233店舗となりました。

< 金融 >

金融の営業収益は41億3百万円、営業利益6億37百万円となりました。

(株)UCSにおいて、包括信用購入あっせんは日常決済分野を中心に堅調に推移しました。しかしながら、融資は総量規制から1年が経過し、取扱高は7月より前年比増加傾向ではありますが、融資残高の減少は継続しており、厳しい状況で推移しております。

当セグメントの営業費用は、貸倒関連費用が与信の厳格化や債権管理体制の強化などにより34億65百万円となりました。

なお、従来、金融事業に含まれていた(株)ゼロネットワークスにつきましては、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に伴い、コンビニエンスストア事業に事業区分を変更しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は9,585億70百万円となり、第2四半期前連結会計期間末に比べて54億22百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金、商品の増加によるものです。

また有利子負債は、第2四半期連結会計期間末に比べて71億41百万円増加し、3,012億86百万円になりました。

純資産の当第3四半期連結会計期間末残高は3,409億65百万円となり、この結果、自己資本比率は24.8%、1株当たり純資産は1,203円33銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ79億12百万円減少し、1,100億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純利益66億73百万円、減価償却費78億91百万円があったものの、たな卸資産の増加82億61百万円、売上債権の増加54億39百万円及び法人税等の支払額37億59百万円があったことにより、34億28百万円の支出（前年同期は185億25百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出69億43百万円があったことにより、61億13百万円の支出（前年同期は19億45百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出63億6百万円があったものの、コマーシャル・ペーパーの増加60億円、長期借入れによる収入63億円があったことにより、17億85百万円の収入（前年同期は253億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社12社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループで構成されており、連結営業収益は1兆1,127億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社7社を有し、グループ間のシナジー効果を追求し、企業価値の向上に努めております。

そのグループの中核企業である当社を取巻く経営は、同業態との競合だけでなく多様な業態間の新たな競

合先の出現などにより厳しい環境のなかにはありますが、当社としては、今後の成長戦略の柱を、GMS事業の改革 店舗開発 ITビジネス 既存事業部の活性化 グループシナジーの発揮 海外出店 環境対策への積極的取り組みにおき、業績向上に努めております。

こうした当社の経営基盤は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感じる意欲の高い従業員、さらには、安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引先など、様々なステークホルダーとの強固な関係により成り立っており、この関係の維持さらには緊密化こそが、当社及び当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、前記の当社の事業基盤に関する十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えており、仮に、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような大規模な当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が発生した場合には、その買付提案に応じるか否かについて、株主の皆様適切にご判断いただくために、大規模買付をする者（以下、「大規模買付者」といいます。）と当社取締役会の双方から、それぞれに必要なかつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えます。

そこで、当社は、こうした大規模買付行為に対して、ア）大規模買付者から、株主の皆様のご判断に必要な大規模買付行為に関する情報（大規模買付行為後の経営方針や事業計画、前記の多くのステークホルダーとの関係についての方針等）の提供を受けること、イ）当社取締役会が、その大規模買付行為を評価し、交渉・協議・評価意見・代替案の作成等ができる期間を設けること等を要請するルールを策定しました。また、このルールが順守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で一定の対抗措置を発動する可能性も考慮しました。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成20年5月15日開催の当社第37回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいで買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、新株予約権の行使条件、行使期間等について表現等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策（以下、「平成23年プラン」といいます。）として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

（注）本プランの内容につきましては、以下の資料をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.uny.co.jp/>
（平成23年4月8日付 プレスリリース）

前記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記の取り組みが当社の前記の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中であった重要な設備の新設、改装等について当第3四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月 平成 年 月
ユニー(株) ピアゴ蟹江店	愛知県海部郡	総合小売業	店舗	553	23.9
ユニー(株) アピタ富士吉原店	静岡県富士市	総合小売業	店舗	2,252	23.10
ユニー(株) ピアゴ植田店	名古屋市天白区	総合小売業	店舗	755	23.10

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改装等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ユニー(株) ピアゴ新城店	愛知県新城市	総合小売業	店舗	1,500	9	自己資金 及び借入金	24.2	24.下期
ユニー(株) アピタ本庄店	埼玉県本庄市	総合小売業	店舗	366	2	自己資金 及び借入金	24.上期	24.下期

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,565,821	同左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	198,565,821	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月21日～ 平成23年11月20日	-	198,565	-	10,129	-	49,485

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書により、次のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第3四半期会計期間末現在における実質的な所有株式数の確認はできておりません。

氏名又は名称	種別	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社ほか4社	変更報告書	平成23年11月15日	平成23年11月9日	19,432	9.79

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 784,600		
	(相互保有株式) 普通株式 980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,597,900	1,965,979	
単元未満株式	普通株式 202,521		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	198,565,821		
総株主の議決権		1,965,979	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	31株
相互保有株式 カネ美食品株式会社	48株

【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	784,600		784,600	0.40
(相互保有株式) カネ美食品株式会社	名古屋市 天白区中坪町90番地	980,800		980,800	0.49
計		1,765,400		1,765,400	0.89

(注)当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、784,700株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	849	786	731	723	794	795	749	747	734
最低(円)	564	633	654	658	683	652	669	685	672

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年8月21日から平成22年11月20日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年2月21日から平成22年11月20日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年2月21日から平成23年11月20日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年8月21日から平成22年11月20日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年2月21日から平成22年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年2月21日から平成23年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,860	101,772
受取手形及び売掛金	67,470	57,307
有価証券	20,006	7,027
商品	53,439	45,941
短期貸付金	22,365	28,421
繰延税金資産	6,795	6,165
その他	61,039	57,823
貸倒引当金	4,372	4,994
流動資産合計	319,604	299,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	210,346	210,671
工具、器具及び備品（純額）	7,469	7,769
土地	193,628	191,591
リース資産（純額）	25,076	18,904
建設仮勘定	1,108	1,917
その他（純額）	3,578	3,602
有形固定資産合計	441,208	434,456
無形固定資産		
のれん	13,255	12,870
その他	20,478	22,317
無形固定資産合計	33,734	35,188
投資その他の資産		
投資有価証券	15,774	17,347
長期貸付金	1,262	1,352
繰延税金資産	19,476	17,490
差入保証金	111,048	117,938
その他	18,542	19,434
貸倒引当金	2,082	2,593
投資その他の資産合計	164,021	170,968
固定資産合計	638,965	640,613
資産合計	958,570	940,078

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,196	109,217
短期借入金	8,289	7,494
1年内返済予定の長期借入金	59,194	49,555
コマーシャル・ペーパー	35,000	26,500
未払金	41,418	36,327
未払法人税等	6,878	6,049
繰延税金負債	-	0
役員賞与引当金	129	189
賞与引当金	8,611	5,797
ポイント引当金	1,879	922
その他	67,752	65,899
流動負債合計	345,349	307,953
固定負債		
長期借入金	183,743	214,404
リース債務	11,733	9,099
繰延税金負債	646	592
再評価に係る繰延税金負債	85	85
退職給付引当金	1,481	1,557
利息返還損失引当金	3,119	3,175
負ののれん	1,428	2,018
長期預り保証金	53,317	55,460
資産除去債務	13,009	-
その他	3,690	4,591
固定負債合計	272,255	290,984
負債合計	617,605	598,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,129	10,129
資本剰余金	58,824	58,824
利益剰余金	170,933	170,654
自己株式	1,204	1,203
株主資本合計	238,682	238,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,075	2,108
繰延ヘッジ損益	7	4
土地再評価差額金	425	425
為替換算調整勘定	1,607	1,322
評価・換算差額等合計	963	364
少数株主持分	103,245	102,371
純資産合計	340,965	341,140
負債純資産合計	958,570	940,078

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
売上高	696,368	667,613
売上原価	513,152	488,353
売上総利益	183,216	179,259
営業収入		
不動産収入	29,891	30,155
手数料収入	96,231	99,343
営業収入合計	126,122	129,498
営業総利益	309,339	308,758
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,928	680
給料及び手当	79,361	77,384
賞与引当金繰入額	7,153	8,611
退職給付引当金繰入額	3,835	3,759
利息返還損失引当金繰入額	1,149	1,211
賃借料	66,196	64,851
減価償却費	23,420	22,796
その他	101,546	97,792
販売費及び一般管理費合計	284,592	277,087
営業利益	24,746	31,670
営業外収益		
受取利息	674	618
受取配当金	281	262
負ののれん償却額	590	591
持分法による投資利益	12	131
受取補償金	286	249
テナント内装工事負担金	146	35
その他	654	657
営業外収益合計	2,646	2,545
営業外費用		
支払利息	3,275	2,967
支払補償費	1,106	628
その他	471	229
営業外費用合計	4,853	3,825
経常利益	22,539	30,390

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
特別利益		
固定資産売却益	51	153
貸倒引当金戻入額	48	203
受取補償金	16	-
段階取得に係る差益	-	258
その他	1	151
特別利益合計	117	767
特別損失		
固定資産処分損	1,059	638
減損損失	3,787	3,629
災害による損失	-	2,422
投資有価証券評価損	353	408
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,481
その他	218	529
特別損失合計	5,419	16,110
税金等調整前四半期純利益	17,237	15,047
法人税、住民税及び事業税	8,309	10,474
法人税等調整額	503	2,176
法人税等合計	8,813	8,298
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,749
少数株主利益	3,515	2,713
四半期純利益	4,908	4,036

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
売上高	229,851	216,649
売上原価	168,753	158,471
売上総利益	61,097	58,177
営業収入		
不動産収入	9,934	10,081
手数料収入	32,376	33,104
営業収入合計	42,310	43,185
営業総利益	103,408	101,363
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	683	189
給料及び手当	26,175	25,635
賞与引当金繰入額	3,716	3,870
退職給付引当金繰入額	1,281	1,253
利息返還損失引当金繰入額	416	499
賃借料	21,965	21,539
減価償却費	8,018	7,891
その他	32,889	32,098
販売費及び一般管理費合計	95,146	92,978
営業利益	8,261	8,384
営業外収益		
受取利息	213	199
受取配当金	21	6
負ののれん償却額	196	196
持分法による投資利益	-	9
受取補償金	89	87
テナント内装工事負担金	64	35
その他	166	177
営業外収益合計	752	711
営業外費用		
支払利息	1,057	964
持分法による投資損失	40	-
支払補償費	566	257
その他	183	68
営業外費用合計	1,847	1,290
経常利益	7,166	7,805

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
特別利益		
固定資産売却益	9	38
貸倒引当金戻入額	4	15
受取補償金	3	-
その他	0	3
特別利益合計	9	57
特別損失		
固定資産処分損	379	198
減損損失	364	959
投資有価証券評価損	104	23
その他	30	7
特別損失合計	879	1,188
税金等調整前四半期純利益	6,296	6,673
法人税、住民税及び事業税	2,992	4,342
法人税等調整額	266	1,060
法人税等合計	3,258	3,281
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,391
少数株主利益	1,338	1,558
四半期純利益	1,699	1,832

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,237	15,047
減価償却費	23,420	22,796
減損損失	3,787	3,629
のれん償却額	1,286	1,421
負ののれん償却額	590	591
貸倒引当金の増減額（は減少）	269	1,258
退職給付引当金の増減額（は減少）	994	116
受取利息及び受取配当金	955	881
支払利息	3,275	2,967
持分法による投資損益（は益）	12	131
固定資産処分損益（は益）	1,008	485
売上債権の増減額（は増加）	16,879	10,163
たな卸資産の増減額（は増加）	5,701	7,402
仕入債務の増減額（は減少）	6,320	6,561
未払金の増減額（は減少）	10,604	4,515
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,481
その他	2,620	4,454
小計	44,157	49,816
利息及び配当金の受取額	731	673
利息の支払額	3,248	2,972
法人税等の支払額	4,376	9,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,263	38,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,120	18,957
有形固定資産の売却による収入	546	244
投資有価証券の取得による支出	0	500
投資有価証券の売却による収入	1,008	214
差入保証金の差入による支出	2,295	1,709
差入保証金の回収による収入	6,321	5,130
定期預金の預入による支出	1,346	2,937
定期預金の払戻による収入	814	1,382
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	438
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	28	-
その他	8,193	3,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,849	14,549

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,607	795
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	11,500	8,500
長期借入れによる収入	14,350	17,150
長期借入金の返済による支出	17,989	38,172
社債の償還による支出	15,000	36
預り保証金の純増減額（は減少）	1,352	1,561
配当金の支払額	3,560	3,757
少数株主への配当金の支払額	1,802	1,806
その他	1,393	2,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,855	21,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	101	284
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,456	2,415
現金及び現金同等物の期首残高	91,777	107,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	100,234	110,084

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年8月21日 至平成23年11月20日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 サンクス東埼玉株式会社は、株式を追加取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社数 22社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は414百万円、経常利益は198百万円、税金等調整前四半期純利益は8,730百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13,086百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 一部の国内連結子会社において、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 一部の国内連結子会社を除き、定率法を採用している資産について、当連結会計年度に係る減価償却額を期間按分して計算しております。
4	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法で算定しております。繰延税金資産の回収可能性判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法で算定しており、前連結会計年度以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法で算定しております。
5	利息返還損失の見積高の算定方法 一部の国内連結子会社において、当第3四半期連結累計期間の利息返還請求の状況が前連結会計年度と著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の返還実績・率等のうち一部を使用して利息返還損失の見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年11月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は346,655百万円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は329,445百万円 であります。
2 当社の連結子会社であります株式会社UCSは、ク レジットカード業務に付帯するキャッシング業務等 を行っております。当該業務における貸出コミット メントに係る貸出未実行残高は次のとおりであり ます。	2 当社の連結子会社であります株式会社UCSは、ク レジットカード業務に付帯するキャッシング業務等 を行っております。当該業務における貸出コミット メントに係る貸出未実行残高は次のとおりであり ます。
貸出コミットメントの総額 827,978百万円	貸出コミットメントの総額 863,203百万円
貸出実行額 21,024 "	貸出実行額 26,453 "
差引貸出未実行残高 806,954百万円	差引貸出未実行残高 836,750百万円
なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの付帯機能である キャッシングサービスとして株式会社UCSの会員 に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実 行額の全額が貸出実行されるものではありません。	なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの付帯機能である キャッシングサービスとして株式会社UCSの会員 に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実 行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 93,074百万円	現金及び預金勘定 92,860百万円
預入期間が3か月超の定期預金 1,865 "	預入期間が3か月超の定期預金 2,782 "
MMF等 9,025 "	MMF等 20,006 "
現金及び現金同等物 100,234百万円	現金及び現金同等物 110,084百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年2月21日
至平成23年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	198,565,821

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	1,015,061

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,977	10	平成23年2月20日	平成23年5月18日	利益剰余金
平成23年10月3日 取締役会	普通株式	1,780	9	平成23年8月20日	平成23年11月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当
の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)

	総合 小売業 (百万円)	コンビニ エンス ストア (百万円)	専門店 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益	200,820	47,525	17,991	4,897	927	272,161		272,161
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	575	1		865	3,927	5,370	5,370	
計	201,396	47,526	17,991	5,762	4,854	277,532	5,370	272,161
営業費用	199,368	41,965	18,414	4,859	4,657	269,265	5,365	263,900
営業利益又は損失()	2,028	5,561	422	903	197	8,266	5	8,261

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・総合小売業.....衣料品、住居関連品、食料品等の小売業
- ・コンビニエンスストア.....フランチャイズシステムを主とするコンビニエンスストア事業
- ・専門店.....呉服、婦人服等の専門小売業
- ・金融.....クレジットの取扱業務・保険代理業・リース取引、A T M運用業務の受託
- ・その他.....警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等

3. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年2月21日 至 平成22年11月20日)

	総合 小売業 (百万円)	コンビニ エンス ストア (百万円)	専門店 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益	601,321	143,011	60,460	15,020	2,677	822,491		822,491
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,822	7		2,537	11,684	16,052	16,052	
計	603,144	143,018	60,460	17,558	14,361	838,543	16,052	822,491
営業費用	597,573	128,002	59,767	14,590	13,848	813,782	16,037	797,744
営業利益	5,571	15,016	693	2,967	512	24,760	14	24,746

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・総合小売業.....衣料品、住居関連品、食料品等の小売業
- ・コンビニエンスストア.....フランチャイズシステムを主とするコンビニエンスストア事業
- ・専門店.....呉服、婦人服等の専門小売業
- ・金融.....クレジットの取扱業務・保険代理業・リース取引、A T M運用業務の受託
- ・その他.....警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等

3. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年11月20日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメントの情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年11月20日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、事業別のセグメントから構成されており、提供する商品、サービス等を考慮した上で集約し、「総合小売業」「コンビニエンスストア」「専門店」「金融」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

「総合小売業」...衣料品、住居関連品、食料品等の小売業

「コンビニエンスストア」...フランチャイズシステムを主とするコンビニエンスストア事業

「専門店」...呉服・婦人服等の専門小売業

「金融」...クレジットの取扱業務・保険代理業・リース取引

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年11月20日)

(単位:百万円)

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他(注1)	計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	584,770	145,475	54,194	9,919	2,752	797,112		797,112
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,693	6		2,379	11,678	15,758	15,758	
計	586,464	145,481	54,194	12,298	14,431	812,870	15,758	797,112
セグメント利益又は損失()	10,251	18,619	87	2,487	411	31,683	12	31,670

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

(単位:百万円)

	総合 小売業	コンビニ エンス ストア	専門店	金融	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	191,739	46,919	16,931	3,280	964	259,835		259,835
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	551	1		822	3,908	5,284	5,284	
計	192,291	46,920	16,931	4,103	4,873	265,119	5,284	259,835
セグメント利益又は損失 ()	1,806	6,141	363	637	156	8,378	6	8,384

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,813百万円の減損損失を計上しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
1株当たり純資産額	1,203円33銭	1,208円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
純資産の部の合計(百万円)	340,965	341,140
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	237,719	238,769
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	103,245	102,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式数(千株)	197,550	197,551

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	24円85銭	20円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	4,908	4,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,908	4,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,553	197,551

第3四半期連結会計期間

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	8円60銭	9円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	1,699	1,832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,699	1,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,553	197,551

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高は前連結会計年度末と比べて著しい変動は認められないため記載を省略しております。

2 【その他】

第4 1期（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）中間配当については、平成23年10月3日開催の取締役会において、平成23年8月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,780百万円
1株当たりの金額	9円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月4日

ユニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越山 薫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 泰宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニー株式会社及び連結子会社の平成22年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月4日

ユニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越山 薫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニー株式会社及び連結子会社の平成23年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。